

愛寿苑デイサービスセンター 宿泊サービス 重要事項説明書

社会福祉法人 弥生福祉会
当事業所は在宅介護女性ほっとひといき支援事業の
実施登録を受けています。
(長第 1077 号 平成 21 年 2 月 26 日登録)

当事業所はご利用者に対して愛寿苑デイサービスセンターで宿泊サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意頂きたいことを次の通り説明します。

※ 当サービスの利用は、原則として介護保険の要介護認定の結果「要支援」「要介護」と認定された方が対象となります。

◇◆目次◆◇

1. 事業者	2
2. 事業所の概要.....	2
3. 事業実施区域.....	2
4. 営業時間と利用定員.....	3
5. サービス従業者.....	3
6. 当事業所が提供するサービスと利用料金.....	3 4
7. 苦情の受付について.....	4 5

1. 事業者

法人名	社会福祉法人 弥生福祉会
法人所在地	福井県福井市若杉2丁目601番地
電話番号	0776-34-5100
代表者氏名	理事長 小川 弥仁
設立年月	昭和63年5月13日

2. 事業所の概要

事業の種類	宿泊サービス
事業の目的	本事業は、利用者への「馴染みの環境で、馴染みの職員という安心した環境での宿泊」の提供、並びに利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。
事業所の名称	愛寿苑 デイサービスセンター
事業所の所在地	福井県福井市加茂緑苑町402番地
電話番号	0776-33-6767
管理者氏名	高村 修造
事業開始日	平成21年4月1日

<法人が行っている他の事業>

指定介護老人福祉施設 / 指定短期入所生活介護事業 / 指定居宅介護支援センター
指定通所介護事業 / 指定介護予防通所介護事業 / 指定介護予防短期入所生活介護
障害者自立支援法に基づく通所サービス

3. 事業実施区域

福井市社北、社南、社西、足羽、東安居、みのり、順化地区

4. 営業時間と利用定員

営業日	週 1 回	但し 12 月 31 日～1 月 3 日を除く
受付時間	月～土曜日	8:20～17:20
サービス提供時間帯	週 1 回	17:00～翌 8:20
利用定員	3 名	

5. サービス従業者

○宿泊サービスは、生活相談員、介護職員等 1 名の人員体制を整備し、利用者に宿泊サービスを提供します。

勤 務 体 制		
準夜勤	勤務時間	15:15～0:15
深夜勤	勤務時間	0:00～9:00

6. 当事業所が提供するサービスと利用料金

(1) サービスの概要

○食事の介助

食事の準備・介助を行います。

○排泄

ご利用者の排泄の介助を行います。

○その他生活にかかわるケア

(2) サービス利用料金

○宿泊サービス費（一泊あたり） 5,500円

○食事代 朝食…450円 夕食…550円

○その他必要な費用

宿泊サービスでお過ごし頂く上でご利用者に負担頂く事が適当である物にかかる必要を負担頂きます。

日常生活上必要となる諸費用実費

(例) 紙おむつ代 (1組): 30円 紙パンツ代 (1組): 75円

※経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合、事前に変更の内容と変更する事由についてはご説明します。

(3) 利用者負担額及び実費負担額のお支払い方法 (契約書第4条参照)

前記(2)の料金・費用は、1か月ごとに計算し、ご請求しますので、翌月25日までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

ア. 口座振替

イ. 下記指定口座への振込み

福井銀行 飯塚支店 普通預金 1048357

社会福祉法人 弥生福社会 理事長 小川 弥仁

(4) 利用の中止、変更、追加 (契約書第5条参照)

○利用予定日の前に、愛寿苑デイサービスでの宿泊サービスの利用を中止又は変更することができます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者申し出て下さい。但し追加の場合には少なくとも一週間前までに事業者申し出て下さい。

○前日までに申し出がなく、中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。但し、やむをえない事由がある場合は、この限りではありません。

取消しの期限	取消料
前日の受付時間まで	2,500円

(5) 実費負担額の変更

実費負担額を変更する場合は、事前にご説明します。

7. 苦情の受付について (契約書第19条参照)

(1) 当事業所における苦情の受付及びサービス利用等のご相談 (お客様相談係)

サービスに対する苦情やご意見、利用料のお支払いや手続きなどサービス利用に関するご相談、利用者の記録等の情報開示の請求は以下の専用窓口で受け付けます。

○苦情受付窓口 (担当者)

[職名] 管理者

[氏名] 高村 修造

(受付時間 毎週 月曜日～金曜日 8:20～17:20)

○苦情解決責任者

[職名] 管理者

[氏名] 高村 修造

(2) 第三者委員

本事業所では、地域にお住まいの以下の方を第三者委員に選任し、地域住民の立場から本事業所のサービスに対するご意見などをいただいています。利用者は、本事業所への苦情やご意見は「第三者委員」に相談することもできます。

<第三者委員一覧>

氏 名	職 名	電 話 番 号
渡 辺 忠 造	社会福祉法人弥生福社会 監事	0776-36-1699
白 澤 英 樹	元 社北地区自治会連合会 会長	0776-36-2005
谷 澤 和 彦	元 社北公民館 館長	0776-36-0243

令和 年 月 日

宿泊サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

愛寿苑デイサービスセンター

説明者職名

氏名

印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、宿泊サービスの提供開始に同意しました。

利用者住所

氏名

印

上記家族等住所

上記家族等氏名

印